

不祥事根絶のための行動計画

三原市立沼田東小学校

遵法：私たちは、法令等を遵守します。

使命：私たちは、子どもたちを守り育て、子どもたちの良き手本となる教職員を目指します。

公正：私たちは、「ヒヤリ・ハット」を見逃しません。

公開：私たちは、「報告・連絡・相談」の徹底を図ります。

区分	本校の課題	行動目標（教職員としてあるべき姿）	取組内容や点検方法とその時期
教職員の 規範意識の確立	○学校の方針に則り職務を行う意識が醸成されておらず、個人判断により「報告・連絡・相談」が確実にできていない場合がある。	○学校の方針に則り行動する。 ○行事等の遂行は、その目的に則り実施する。 ○業務改善の視点で行事等を遂行する。 ○管理職への「報告・連絡・相談」を確実に行う。	○年度はじめに、本校の服務規定等について研修を実施する。 ○年度はじめに、教職員アンケートの内容を提示し、服務に関わり教職員としてあるべき姿を共有する。 ○月1回の不祥事防止委員会で、研修内容の確認・実施、情報交換をする。 ○教員主体の服務研修を月1回以上計画的に行う。
	○服務研修を自己のこととして捉えきれていない面がある。	○万が一不祥事を生じた時は、周りの人、自分に多大な損害を与えるという意識をもち、日々行動する。	○研修の繰り返し実施や研修内容の工夫を行う ○年間3回服務に係るアンケート調査を実施、方法や内容等を改善する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○教職員同士の互いの行動チェックの意識が弱い。	○互いに気になる行動が見られたら、本人の今後のため、学校全体のためという意識をもち、管理職へ報告する。	○月に1回、不祥事防止委員会で情報交換を行い、状況を把握する。 ○年3回、業績評価面談時に服務について確認する。
相談体制の充実	○保護者の「体罰、セクシャル・ハラスメント相談窓口」の認知度が低い。	○どの保護者も、「体罰、セクシャル・ハラスメント相談窓口」を知っている。	○学校だよりで保護者等に周知する。 ○校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○参観日の学級懇談会で周知する。 ○年間3回、児童、保護者対象に「いじめ、体罰アンケート」を実施する。